

2022年1月17日

「公益財団法人産業雇用安定センター」との連携に
関する協定締結について

佐賀信用金庫（理事長 杉町謙吾）は、2022年1月14日、公益財団法人産業雇用安定センター 佐賀事務所（所長：増永幸俊、以下「産業雇用安定センター」）との間で、地域における中小企業の事業活動を支援するため、連携協力に関する協定を締結しましたので、お知らせいたします。

記

1. 協定の目的

佐賀信用金庫は、産業雇用安定センターとの連携を通じて、無料で地域の中小企業の人材に関するニーズに対応した人的サービスの提供を受け、両者協力のもと、人材不足に悩みを持つ中小企業の課題解決を支援し、地域密着型で県内企業の持続的な成長と地域経済の発展に取り組んでまいります。

2. 連携内容

- (1) 当金庫の取引先企業の人材ニーズに係る産業雇用安定センターへの情報提供
- (2) 当金庫職員による取引先企業訪問に際しての産業雇用安定センター職員の同行
- (3) 定期的な情報交換の実施
- (4) その他本協定の目的に沿う内容に関すること

以上

【本件に関するお問合せ先】
地域支援部 担当：園田 末兼
TEL 0952-22-2141
<http://www.sagashin.co.jp>